

○議長（高橋伸二君） 日程第二、議第四百四十三号議案ないし議第七十号議案及び報告第十七号ないし報告第二十一号を議題とし、これらについての質疑と、日程第三、一般質問とを併せて行います。

十一月二十九日に引き続き、質疑、質問を継続いたします。三十八番横山隆光君。

〔三十八番 横山隆光君登壇〕

○三十八番（横山隆光君） 議長のお許しを頂きましたので、通告に従い、大綱五点について質問させていただきます。自由民主党・県民会議横山隆光でございます。

村井知事におかれましては、全国知事会の会長として、全国都道府県が抱える課題に取り組んでいただいておりますが、誇れる宮城を創造していくために、リーダーシップを更に発揮していただき、県民の幸せの追求のために、目の前の課題解決に全力で取り組んでいただくとともに、子や孫の世代も見据えた責任ある政策を力強く進めていただきたいと思えます。私は、中山間地域を多く持つ内陸部選出の議員として、一つ一つの地域に更なる光を当てるべく、地域の発展なくして宮城県発展はないとの信念を貫き、一般質問させていただきたいと存じます。市町村に寄り添い、村井知事の夢と希望に満ちた御答弁を期待し、質問に移らせていただきます。

大綱一点目、今後の仙台空港の取組について質問させていただきます。

東日本大震災が発生したとき、仙台空港も巨大な津波が押し寄せ、車が押し流されるなど大きな被害が発生しました。当時、津波被害に遭われた土地の所有者の中には、国で土地を買上げてもらえないだろうかと要望する方もおりました。西村明宏前衆議院議員は、復興を見据え、今後の仙台空港に必要な取組として、仙台空港を国際ハブ空港にするビジョンを描いておりました。国に、仙台空港周辺の土地を上げていただき、周辺の土地を有効活用しながら、国際線の三千メートルの滑走路を増設し、仙台空港の二十四時間化と日本のハブ空港を目指してはいかがかと、当時の民主党政権に対して陳情いたしました。陳情は一蹴されましたが、その後、西村明宏前衆議院議員が衆議院議員に返り咲いてから、村井知事と一緒に日本で初の民営化という道で二十四時間化を成し遂げていただきました。あのときに、民主党政権で将来の復興ビジョンを明確にしていただけいたならば、仙台空港は日本のハブ空港として、全世界からの日本の窓口になっただけではないかと思えますし、東日本大震災からの復興の大きなシンボルにな

つていたものと思います。これまでも、日本初の空港民営化や仙台空港の充実・強化については、地元選出の先輩議員であります村上智行議員が取り組んでこられ、本県としてすばらしい成果も上げていただいております。今回の質問について、多くの御指導をいただき、質問をつくらせていただきました。誠にありがとうございました。

仙台空港の旅客者数につきましては、平成二十八年度の民営化以降、確実に増加しており、令和元年度には過去最高となり、約三百七十二万人を記録するまでとなりました。その後は、新型コロナウイルス感染症の影響により大きく減少いたしました。令和五年の実績は約三百五十五万人となり、コロナ禍前と比較しますと約九六%まで回復してきております。今後、更なる交流人口の拡大や地域経済の活性化のためには、路線の拡大が必要であると考えております。特に海外路線の拡大につきましては、一人当たりの旅行消費額が高いことから、最優先で取り組むべきと考えております。あわせて、海外路線は、ただ単に旅客者を運ぶだけではなく、宮城県産品を海外へ輸送する手段としても大いに活用できるのではないかと考えております。来月の七日、グレーターベイ航空による仙台―香港線が就航いたします。それを皮切りに、香港航空、香港エクスプレスと立て続けに計三つのエアラインが香港線を就航することとなりました。これにより、仙台空港における香港線は週十一便就航することとなり、現在十七便就航している仙台―台北線に次ぐ便数の多い海外路線となることとなります。これは、香港線を活用して、航空貨物の取扱いを開始する絶好の機会であると思われれます。香港には、宮城県と県産品の海外への販路拡大等に関する包括連携協定を締結している、株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングスが運営するスーパーマーケット、ドン・ドン・ドンキが十一店舗もあるほか、香港の販売実績を有する県内企業と連携し、県の伝統的工芸品をはじめ、陶磁器や畳、木製品等、宮城県の職人が製作した多種多様な工芸品の展示及びテスト販売を実施する県産品工芸品フェアが現在開催されているなど、香港のマーケットを視野に入れた様々な取組が行われております。更に、香港線が就航する香港国際空港につきましては、国際空港評議会が発表した二〇二三年の空港貨物取扱量ランキングにおきまして、第一位となっている世界有数のハブ空港でありますことから、香港国際空港を経由させることで、宮城県産品が世界中に輸送されることも可能になるものと考えます。今回就航するエアラインの中には、航空貨物の取扱いに前

向きな会社もあると伺っておりますので、今後、仙台―香港線を活用して、生鮮品や工業製品など、様々な宮城県産品を積極的に香港へ売り込むべきと考えますが、知事のお考えをお伺いします。

仙台空港を運営する仙台国際空港株式会社は、仙台空港における今年度の旅客者数を昨年度から二十四万人増の三百七十九万人と計画しております。国内線につきましては、コロナ禍後においてリモートワークなどが定着したことから、ビジネス需要が回復していないなどのお話を伺いますけれども、一方で、国際線は旺盛な訪日需要を背景に、台北線が高い搭乗率で推移していること、また、香港線が週十一便も就航することなどから、ぜひとも計画値をクリアしていただきたいと考えます。今後の旅客者数が計画どおり推移することとなれば、コロナ禍から完全に脱却したと言えるものと思っております。そうなりますと、コロナ禍により中断していた様々な取組を再開させる時期であるとも考えられます。仙台国際空港株式会社は、民営化時に発表した仙台空港の三十年後の将来イメージ、マスタープランにおいて、東北ブランドを発信する物販や飲食等の商業店舗の拡充など、旅客ターミナルの改修を行うこととしており、令和二年三月、空港を利用するお客様の利便性向上やキャパシティの拡大を目的として、旅客ターミナルの二階及び三階部分を中心としたリニューアル工事に着工すると発表しました。しかしながら、残念なことに、同年の十一月に新型コロナウイルス感染症の影響により工事を中断すると発表いたしました。今後、コロナ禍から完全に脱却し、また、旅客者数の更なる増加が見込まれる仙台空港におきましては、一日も早くリニューアル工事を再開するべきと考えますが、知事のお考えをお伺いいたします。

大綱二点目、観光振興について質問させていただきます。

九月議会で可決された宿泊税について、まだまだ宿泊事業者の皆様との納得と共感をいただけている状況ではありません。今後とも丁寧な説明が必要であります。私が宿泊事業者の方々と意見交換をさせていただき、一番多かった宿泊税反対の理由として、宿泊税の用途について疑義があるとのことでした。観光振興を推進する上で、観光事業者の方々と同じ方向を向いて進めていくことが大切です。観光事業者の方々から、もつと地域の意見を聞いてほしいとの要望・要請で、令和二年六月五日に宮城観光振興会議が設置されましたが、宿泊事業者の方々の声がお聞きできていない状況だったと感じます。

今回、宿泊事業者の皆様と持続可能な観光地づくりについて一緒に考え、宿泊税活用施策に反映するため、宿泊事業者部会を設置することとなりました。現在、説明会も開いている状況ですが、宿泊事業者部会の今後の進め方についてお伺いします。

また、意見交換の成果を形に変えていかなければならないと考えますが、御所見をお伺いします。

新潟県を含む東北圏の二〇二三年延べ宿泊者数は四千七百十六万人泊、全国シェアは七・六%となっており、外国人宿泊者数は百九十一万人泊で全国シェア一・六%となっております。本県でも、全国シェアでは〇・四%と、東北圏は他地域に大きく引き離されている状況です。日本人と外国人の観光消費額単価をみますと、宮城県観光統計概要速報値では、県外からの観光消費額単価は一人当たり二万九千二百五十円、外国人の観光消費額単価は一人当たり四万八千六百八十円となっており、外国人観光客の消費額単価が二万円近く高くなっております。観光事業が順調な地域では、外国人観光客の割合も高くなっており、交流人口の増加を目指し、消費額を増やすことを考えれば、インバウンド誘客に力を入れていくことは重要です。仙台空港を玄関としたインバウンドの取組は、東北全体にも寄与するものと考えます。しかしながら、宿泊施設から見れば、インバウンドの宿泊客の割合が少ない事業者も多く、県が進めるインバウンド施策に対し疑問を持つ事業者の方も多くおります。今後、インバウンド施策を通じて満遍なく宿泊事業者の皆様にご誘客し、事業者の皆様のご理解を得ていくことが、インバウンドの推進に大切なことだと考えますが、今後の取組と展望について御所見をお伺いします。

我が県には誇れる観光地が多数あります。これからの季節、スノースポーツのシーズンも始まります。外国人観光客の雪山へのニーズも高くあり、多くの来場者の方に来ていただきたいと思えます。私の地元には蔵王連峰がありますが、スノースポーツのみならず、温泉や蔵王の樹氷など、冬の宮城を満喫できる環境があります。また、樹氷を見るためには、雪上車に乗って山頂に向かいますが、雪上車に乗車することも非日常的で思い出に残る観光となります。私も一度、西村明宏前衆議院議員の秘書時代に村井知事と西村前衆議院議員の観光地視察の折に、雪上車に同乗させていただき、樹氷を見に行ったことがあります。南極探検にでも行くようで、大変楽しい思い出となっております。樹氷や雪上車をはじめ、スノースポーツや雪山に興味を持っていただけるPRを国

内外に発信していただきたいと思いますが、観光地の誘客PR戦略をどのように進めていくのか、展望とあわせて御所見をお伺いします。

宮城県スキー連盟の会長は、宮城県議会の高橋伸二議長であります。私も七ヶ宿スキークラブに所属し、宮城県スキー連盟の特別顧問も拝命しております。今後とも、微力ではありますが、スノースポーツの振興に力を尽くしてまいります。スノースポーツ人口は一九九八年の千八百万人をピークに、現在はおよそ四百五十万人となっております、四分の一まで減少しております。スキー場も温暖化の影響でシーズン期間が減少しており、多くのスキー場が厳しい経営状況でもあります。スキー場の閉鎖なども起きており、これから官民連携の取組を更に進めていくことが大切だと考えますが、今後の展望とあわせて御所見をお伺いします。

また、子供たちの教育環境整備の観点からも、スキー教室と雪山に触れる機会を更に増やしていく取組が必要だと考えますが、御所見をお伺いします。

大綱三点目、産業振興について質問させていただきます。

本年九月議会の令和六年決算総括でも質疑させていただきました。半導体関連企業の誘致について、知事も並々ならぬ覚悟を持って現在進めていただいていると思います。また、職員の皆さんも、誘致に向けて熱意ある真摯な取組を継続していただいていることと存じます。これまでも知事は、産業振興による経済の成長を通じて、福祉・教育・社会資本等の充実を図るという政治理念のもと、企業誘致を大きな柱として、富県宮城の実現に取り組んでこられました。半導体はあらゆる産業に不可欠な重要物資であることから、今後とも、半導体関連産業は高い成長性が見込まれます。このため、知事には引き続き半導体企業の誘致に取り組み、宮城県を半導体産業の集積地にすることを目指していただいておりますが、SBIとPSMCの協業解消後の現在の取組状況についてお伺いします。

決算総括でもお話ししましたが、企業誘致の更なる展開のためには、経済のグローバル化に合わせ、今後、世界に目を向けた取組が必要になるものと考えます。経済産業省の外資系企業動向調査によると、二〇一九年の国内の外資系製造業の企業数が四百八十九社となっており、うち約九〇％の四百四十六社が大都市圏を抱える関東、中部、近畿に集中しています。北海道、東北の外資系製造業の企業数は僅か二十二社です。我が

県にも外資系製造業の企業を積極的に呼び込むため、知事のリーダーシップ、行動力を遺憾なく発揮していただきたいと存じます。そのことが、本県のみならず東北全体の企業誘致にもつながっていくことと思います。決算総括の答弁でも前向きで積極的な答弁をいただきましたが、現在の外資系の製造業、企業誘致に対しての取組と展望をお伺いします。

また、誘致企業と県内企業との事業連携が一番大切だと考えております。企業誘致が県内企業にとって事業の底上げとなっていかなければならないと考えますが、御所見をお伺いします。

大綱四項目、農業振興について質問させていただきます。

本県の園芸主産地の沿岸地域は、東日本大震災により壊滅的な被害を受けました。しかし、その後の復旧・復興により、先進的な園芸施設の導入や大規模施設園芸団地のほか、整備された畑地による大規模土地利用型露地園芸が拡大しました。震災からの創造的復興の取組として、国の次世代施設園芸導入加速化事業を活用した東北初の次世代施設園芸拠点を整備し、平成二十八年から栽培を開始しております。施設の大規模集約、集出荷施設の併設、高度環境制御技術による周年計画生産の実現、木質チップや地中熱など、地域資源エネルギーを活用し、化石燃料の消費削減を図るなど、全国的にも先進的な取組となっております。また、このような取組が県内で広がっているほか、栽培現場における環境制御技術習得者の育成、生産者主体のネットワーク活動を通じた技術研鑽等により、単位面積当たりの収量が増加してきております。現在進行中のみやぎ園芸特産振興戦略プランは、計画期間を令和三年度から令和七年度までの五年間で、「先進的園芸経営体と共に、切り拓く新しいみやぎの園芸産地の確立」宮城の園芸倍増に向けて「」をスローガンに、先進技術を駆使した全国トップレベルの施設園芸、担い手を核とした収益性の高い大規模露地園芸を目指して取り組んでいただいております。持続可能な農業の推進に向け、これからも規模にかかわらず、農家全体が、収益が上がる農業へと進んでいけるよう、本県の取組に期待するところです。もうかる農業を進めるために、県としては、令和七年の園芸産出額五百億円を目標に進めてきましたが、コロナ禍の影響や物価高騰による資材価格の高騰などの影響により、令和四年の園芸産出額は三百十九億円と伸び悩んでおります。今後、園芸産出額五百億円を達成するために、課題

をどのように捉え、取組を進めていくのか、展望もあわせてお伺いします。

また、農業全般に言えることですが、食料のみならず、食料安全保障、農地の多面的機能による環境整備や防災機能など、農地を守ることににより、公共的な恩恵を多くの方が受けております。農地を守るためには農家を守り、もうかる農業を実現していかなければなりません。安定した農業を進めていくために、物価高騰による農業機械の価格高騰に対しての補助が必要だと考えます。国による機械導入に対する補助事業はありませんが、大変ハードルの高い要件となっております。多くの農家が使える補助制度にしなればならないと考えますが、国への要望も含め、御所見をお伺いします。

先日、会派の農業議員連盟の視察で、名取市にある宮城県農業・園芸総合研究所にお伺いしました。敷地内には農業大学校も併設されており、次代を担う農業者の育成など、大変期待の持てる施設でした。中でも、生産量日本一のセリについて、通常、露地園芸として栽培されておりますが、研究所では、宮城型セリ養液栽培システムを用いて、栽培研究が行われておりました。宮城型セリ養液栽培システムとは、宮城県農業・園芸総合研究所で開発した栽培槽を作業しやすい高さに設置したセリの簡易的養液栽培システムで、培地には素焼き瓦の廃材チップを厚さ二センチ程度敷き詰めて、水道水若しくは地下水や雨水等を使用してセリを栽培するシステムです。セリ田に寒い中、しゃがんで行う作業から、ハウス内で立ったままでの作業が可能となり、作業が楽に快適になります。また、植付け時期を変えることで、出荷時期を調整することもでき、オールシーズンでの収穫が可能となります。水や肥料などの栽培管理がマニュアル化され、栽培初心者でも、技術習得がしやすくなるとのメリットもあります。セリ栽培において、本県は作付面積、出荷量ともに全国一位ではありますが、近年は、生産者の高齢化や作付面積も減少傾向にあり、作業性の向上や単位面積当たりの収量の増加が課題となっております。セリの新品種開発も行われておりますが、養液栽培の実用化に向けた今後の展望についてお伺いします。

また、本県のセリブランドとして、河北セリと仙台セリが有名ですが、両ブランドともGI認証を取得しております。GI認証とは、地理的表示保護制度で、その地域ならではの自然的、人文的、社会的な要因の中で育まれた品質、社会的評価等の特性を有する産品の名称を地域の知的財産として保護する制度です。県として、全国日本一のセ

りの生産販売を推進していくことが重要と考えますが、今後の展望とあわせ御所見をお伺いします。

宮城県農業・園芸総合研究所の本庁舎は昭和四十八年供用開始であり、耐用年数も超過し、老朽化も進んでおります。本県農業を力強く推進していくためにも、また、農業者の育成の観点からも、本庁舎の建て替え等が必要だと考えますが、展望も含め、御所見をお伺いします。

大綱五項目、周産期医療の充実について質問させていただきます。

県内どの地域に住んでいても安心して子供が産み育てられる環境を整備していくことこそ、均衡ある県土づくり、また、本県の持続的な発展に重要なことだと考えます。

仙南医療圏の出生数は年々減少しており、令和元年の八百四十九人から令和五年には六百八人まで減少しております。出生数の減少を抑える観点からも、安全安心に子供を出産できる環境の整備が喫緊の課題だと考えます。現在、仙南医療圏は、分娩を取り扱う公的病院がない、県内唯一の二次医療圏となっております。公立刈田総合病院が平成二十八年四月に、宮城県南中核病院が産科医師の不足から令和二年九月に、分娩取扱いを休止し、仙南医療圏における分娩取扱い医療機関は、柴田町の個人開業による二施設のみにとなっております。住民にとっても分娩を取扱う公的病院が、仙南医療圏にないことへの不安や近年の高齢出産、合併症を有する妊婦の増加など、医療機能の高い総合病院が分娩機能を担うことが重要であります。大河原町にある宮城県南中核病院が分娩再開を仙南医療圏の課題と捉え、仙南地域周産期医療センター（仮称）設置を目指していたいておりますが、産科医師の不足により実現には至っておりません。このような状況の中、安全かつ安心して分娩できる医療環境の整備は最重要課題であると言えます。

本年度、こども家庭庁より妊婦に対する遠方の分娩取扱い施設への交通費及び宿泊費支援助事業が新規事業として予算化されました。本事業は、地方の周産期医療体制の不足を補完し、妊産婦本人の居住地にかかわらず、安全安心に妊娠・出産ができ、適切な医療や保健サービスが受けられる環境を全国で実現するため、遠方の分娩取扱い施設で出産する必要がある妊婦に対して、交通費及び出産予定日前から分娩取扱い施設の近くで待機するための宿泊費の助成を行い、妊婦の経済的負担の軽減を図ることを目的とする事業です。実施主体は市町村となり、国二分の一、都道府県四分の一、市町村四分の

一であり、都道府県からの間接補助により交付される制度となります。本事業において、地方に住んでの出産の負担軽減は進むことと考えますが、更にもう一步踏み込んでいただき、宮城県独自のシステムを構築していただきたいと思えます。仙台市内では、セミオープンシステムにより、妊娠中に近所での健診や出産までシステムが構築されています。地方においても、地域にある病院と、周産期医療提供体制の整った病院とのサテライトによる連携を構築して、健診は、地域のサテライトを設置した医療機関で受診し、出産予定日前から入所できる寮を県で整備していただければ、どこに住んでも、安全安心に妊娠・出産ができるシステム構築ができると考えます。寮には看護師さんに常駐していただければ、妊婦本人も家族も安心して出産を迎えることができると思えます。出産できる病院がないとの理由で、仙台圏域に引っ越しをする方もおります。一つ一つの地域が更に住みやすい地域づくりを推進するためにも、限られた医療資源を最大限に活用し、安全安心な医療体制の構築が大変重要と考えますが、御所見をお伺いします。

以上、大綱五点について質問させていただき、壇上からの質問を終わらせていただきます。御清聴いただき、誠にありがとうございました。

○議長（高橋伸二君） 知事村井嘉浩君。

〔知事 村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君） 横山隆光議員の一般質問にお答えいたします。大綱五点ございました。

まず大綱一点目、今後の仙台空港の取組についての御質問のうち、県産品の香港への売り込みについてのお尋ねにお答えいたします。仙台空港と香港国際空港を結ぶ定期便が約十三年ぶりに再開し、三つの航空会社が新たに就航することで、両地域間の交流が一層活発になるものと期待をしております。県産品の販路拡大については、今年度新たに香港で工芸品のテストマーケティングを実施し、伝統こけしや雄勝硯をはじめ、二十四の事業者がそれぞれの作品の魅力を発信しているほか、鶏卵やイチゴ、サツマイモなどの農産物についても継続した輸出拡大に取り組んでおります。今後、航空貨物の取扱いが実現すれば、そのスピードを生かし、これらの商品をよりよい状態で、勝機を逃がさず届けることも可能になるものと考えております。県としては、株式会社PPIHとの包括連携協定など、現地のパートナー企業との協力関係を有効に活用しながら、引

き続き、香港に向けたすぐれた県産品の販路拡大に積極的に取り組んでまいります。

次に大綱二点目、観光振興についての御質問のうち、今後のインバウンド推進の取組と展望についてのお尋ねにお答えいたします。我が県におけるインバウンドのシェアは〇・五％と全国と比較しても低位にとどまっているため、その誘客施策に前向きな宿泊事業者は少ない状況にあります。一方私が、全国知事会長として観光プロモーションを行ったフランスでは、日本の地元住民の生活感があふれる風景や、豊かで多様な自然を好む傾向にあり、まさに地方の何気ない日常こそが観光資源となりうることから、縮小する国内需要を補う上で、観光消費額の高いインバウンドを取り込むことが、地域経済にとって大変重要であると考えております。インバウンド需要の取り込みに当たっては、観光地間の交通アクセスの向上や宿泊施設における受入れ環境整備などが重要であり、現在策定中の第六期みやぎ観光戦略プラン中間案では、仙台空港などの拠点と観光地を結ぶ交通機能の強化や、宿泊施設の多言語対応支援などに取り組むことを示したところであります。県といたしましては、今後設置する宿泊事業者部会などを活用して、インバウンドの誘客効果に対する宿泊事業者の理解醸成を図るとともに、今後の誘客拡大に必要な施策について御意見を伺いながら、宿泊事業者が効果を実感できるように取り組んでまいります。

次に大綱三点目、産業振興についての御質問のうち、半導体企業誘致の現在の状況についてのお尋ねにお答えいたします。生成AIの登場などにより、大規模データセンター向けの半導体需要等が世界的に加速しており、国では二〇三〇年の世界の半導体市場は約百兆円に達するものと見込んでいます。半導体はあらゆる産業に不可欠な重要物資であることから、世界的にも半導体工場の誘致をめぐる取組は激しさを増しております。我が県においても、半導体関連企業や学術機関、金融機関などのネットワークを駆使し、半導体工場の立地動向に関する情報収集と誘致活動に取り組んでおります。具体的には、半導体分野で世界最先端の研究と人材育成を行う東北大学や、仙台都市圏の高度な都市機能、空港・港湾を含む充実した交通インフラなど、極めてすぐれた立地環境が整っているという優位性が十分に伝わるよう工夫し、提案を重ねるところであります。加えて現在、みやぎ半導体産業振興ビジョンの策定を進めており、今後、半導体人材の育成や半導体関連取引を強化し、立地環境の優位性を更に高めてまいります。県

といたしましたは、これまでの経験と新しい取組を十分に生かし、引き続き半導体企業
の誘致・集積に向けた取組を積極的に行ってまいります。

次に大綱四点目、農業振興についての御質問のうち、園芸産出額の目標達成に向け
た課題等についてのお尋ねにお答えいたします。県では、みやぎ園芸特産振興戦略プラ
ンにおいて、園芸産出額を五百億円に増やす目標を掲げておりますが、プラン策定時に
は想定できなかったコロナ禍の長期化や、資材価格の高騰の影響、自然災害の発生など
により、令和四年の園芸産出額は三百十九億円にとどまっております。園芸産出額の目
標を達成するためには、施設園芸における単収向上や露地園芸における面積拡大、新規
参入促進の取組など、これまで以上に強化する必要があると考えております。このため
施設園芸では、イチゴなどで高度な環境制御技術の導入支援を強化しているほか、露地
園芸ではポテトチップス用バレイショなどに加え、新たな品目でのサプライチェーン構
築に取り組んでまいります。

また、昨年度創設したみやぎ大規模施設園芸立地奨励金を活用し、積極的に企業等
を誘致してまいります。県としては、関係機関との連携を一層強化し、これらの取組を
進めることで園芸産出額の目標実現を図ってまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 企画部長武者光明君。

〔企画部長 武者光明君登壇〕

○企画部長（武者光明君） 大綱二点目、観光振興についての御質問のうち、スノー
スポーツ人口の改善に向けた取組等についてのお尋ねにお答えいたします。

スノースポーツ人口の減少は、競技力の低下やスキー場の減少などにつながり、こ
のような状況が続けば、更なるスノースポーツ人口の減少、ひいては地域の活力の低下
を招くことが懸念されます。県では、宮城県観光連盟、宮城スキー場協会と連携して冬
季誘客施策を展開しているほか、今年度は新たに実施するデジタル身分証アプリを活用
した県内広域周遊ポイントラリーにおいて、スキー場への来訪者にはインセンティブを
設けるなど、観光面から誘客促進に取り組むこととしております。また、スノースポー
ツを広めるためには、特に子供の頃から親しむことが有用であり、一部の小中学校や総
合型地域スポーツクラブにおいてスキー教室などが実施されています。しかしながら、

近年、温暖化により、スキー場の営業が難しくなっています。県といたしましては、スキー場協会、運営に携わっているNPO、市町村、学校、競技団体、観光連盟など関係者の方々の意見をよく聞き、この厳しい局面を乗り越えるため、官民が連携して、どのようにスノースポーツを普及していくべきか考えてまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 保健福祉部長志賀慎治君。

〔保健福祉部長 志賀慎治君登壇〕

○保健福祉部長（志賀慎治君） 大綱五点目、周産期医療の充実についての御質問にお答えいたします。

全国的に分娩を取り扱う医師が不足している状況の中で、医療資源を最大限活用し、地域で安心して子供を産み育てることができるよう保健・医療体制の維持・充実に係る施策を進めることは、少子化対策にとっても大変重要であると認識しております。県ではこれまで、東北大学と連携した産婦人科医師の育成配置を支援する取組のほか、セミナーや、周産期救急搬送コーディネーターの配置などにより、周産期医療体制の確保を図ってきております。また、今年度からは、国の制度を活用して、遠方の分娩取扱い施設を利用する妊婦を対象に、交通費や宿泊費を助成する事業に関し、市町村の要望を踏まえながら対応しているところです。県といたしましては、周産期医療協議会や市町村の意見を伺いながら、県内の周産期医療提供体制の確保とともに妊婦が安心して出産できる環境整備についても検討してまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 経済商工観光部長梶村和秀君。

〔経済商工観光部長 梶村和秀君登壇〕

○経済商工観光部長（梶村和秀君） 大綱二点目、観光振興についての御質問のうち、宿泊事業者部会の今後の進め方についてのお尋ねにお答えいたします。

御指摘のありました宿泊事業者部会については、現在スキームを検討中でありますが、地域における課題はそれぞれ異なることから、圏域単位を基本にエリアを分けて設置することとしております。また、県ホテル旅館生活衛生同業組合支部や各地域の観光

協会などの関係者からも御意見を伺った上で、各エリアから旅館、ビジネスホテル、民宿など、幅広く十名程度の宿泊事業者に参加いただくことを想定しており、来月頃に設置する方向で人選を進め、現在お示ししている宿泊税充当施策イメージをたたき台に御意見を頂戴することとしております。今後事業実施に当たっては、予算編成前に部会を開催し、御意見を伺うほか、実施した後は、翌年度の部会で効果検証を行うなど、P D C Aを徹底し、部会設置の効果を宿泊事業者の皆様にご実感していただけるよう、しっかりと取り組んでまいります。

次に、冬季の観光地の誘客P R戦略についての御質問にお答えいたします。

蔵王の世界的に珍しい樹氷原を雪上車で巡る体験は、その神秘的な風景がインバウンド客にも大変人気があります。また、温泉のほか、蔵王エコーラインの雪の壁ウォークやスキー、スノーボードなどは、観光の閑散期である冬季の誘客を促進する上で、非常に重要な観光コンテンツであると認識しております。このため県では、ウインタースポーツ需要が高いオーストラリアや雪景色に関心の高いタイ、スキーと癒しの温泉を求める中国など、冬季の誘客が見込める市場をターゲットに、現地旅行博への出展のほか、旅行会社やインフルエンサーの招請を行うなど、東北各県や東北観光推進機構と連携しながら、冬の魅力を強力でPRしているところでございます。県といたしましては、今後とも冬の大自然や温泉、スノーアクティビティなど、インバウンド需要も期待できる我が県が誇る観光コンテンツについて、SNSなども活用しながら、国内はもとより、海外市場ごとの特性に応じて効果的に発信し、更なる誘客拡大を図ってまいります。

次に、大綱三点目、産業振興についての御質問のうち、外資系の製造企業誘致の取組と県外企業との連携についてのお尋ねに、お答えいたします。

外資系製造企業の誘致は、世界的なサプライチェーンによる取引拡大や高度人材の集積によるイノベーションの創出が期待されることから、人口減少に伴い、国内市場の縮小が見込まれる中、我が県の持続的な成長を図る上で非常に重要であると認識しております。ジェットロ対日投資報告二〇二四によると、外資系企業にとって、我が国は、研究開発拠点として高く評価されていることから、まずは、半導体や材料科学、ライフサイエンス分野等で高度な研究シーズを有する東北大学との連携を強化し、その知的リソースを活用した研究開発拠点の誘致が有効であると考えております。加えて、我が県に

は充実した産業インフラや仙台都市圏の高度な都市機能など、工場の立地環境にすぐれていることから、製造工場の誘致についても尽力してまいります。

また、県内産業経済の持続的な発展には、県内企業と立地企業との取引拡大が不可欠であり、互いの商慣習や文化への理解を深める取組や、専門家による技術高度化、生産性向上の支援を行うことで、県内企業の成長を促すとともに、取引に関するマッチングの機会を数多く設け、ビジネスチャンスの創出と事業拡大を目指してまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 農政部長橋本和博君。

〔農政部長 橋本和博君登壇〕

○農政部長（橋本和博君） 大綱四点目、農業振興についての御質問のうち、農業機械への補助についてのお尋ねにお答えいたします。

物価高騰などにより、農業経営が厳しさを増す中、地域農業や農地を維持していくためには、担い手経営体をはじめ、意欲ある多様な人材を確保・育成するとともに、農業機械の導入による省力化や生産性の向上を進めることが重要であると認識しております。このため、地域農業の担い手等が経営改善に必要な機械等を導入する取組に対し、国庫事業の活用に加えて、県単独事業により支援しております。また、物価高騰に対しては、県独自に、令和四年度から五年度にかけて、省エネルギー化を図る穀類乾燥機や園芸施設用ヒートポンプ、スマート農業機械等の補助事業を実施し、農業者の経営状況に応じた支援を行ってきたところです。県といたしましては、国が今年度末までに策定する次期食料・農業・農村基本計画に基づき創設される新たな施策を注視しながら、十分な予算の確保を国へ要望するとともに、農業経営基盤の強化に向けて、必要な施策を検討してまいります。

次に、セリの養液栽培システム技術の実用化と生産販売の推進等についての御質問にお答えいたします。

県では、セリを重点振興品目に位置づけて生産振興を図っており、作付面積、収穫量ともに全国一位となっております。また、河北セリと仙台セリが地理的表示保護制度に登録されたことにより、ブランド化が進むとともに、セリ鍋の人気も加わり、実需者からの引き合いが強く、需要に生産が追いつかない状況が続いております。このため、

農業・園芸総合研究所では、収量性にすぐれたセリの新品種を開発し、生産者に種苗を配布しながら生産拡大に努めているほか、生産者の作業負担軽減につながる温室での養液栽培技術の開発に取り組んでおります。この養液栽培技術は、作業性は改善されるものの、品質面での評価や温室を建てた場合の収益性など、実用化に向けて今後これらの課題を整理していく必要があります。県といたしましては、養液栽培技術の実用化に向けた研究を進めるほか、産地や関係機関と連携して、新品種のさらなる普及等を図りながら、日本一のセリ産地として生産振興を図ってまいります。

次に、老朽化が進んだ農業・園芸総合研究所の建て替え等についての御質問にお答えいたします。農業・園芸総合研究所は、園芸産出額の拡大に向け、園芸分野における新品種の育成や新技術の開発、現地圃場での実証等により、生産現場での課題解決に大きな役割を果たしております。また、併設する農業大学校はこれまで数多くのすぐれた農業経営者や農村地域の指導者を育成しております。両機関が共有している本庁舎は、耐震工事等を行っているものの、建築後五十一年経過し老朽化が課題となっていることから、現在改築のための基本構想策定に取り組んでおります。県といたしましては、将来にわたって農業・園芸総合研究所と農業大学校が期待される役割を發揮できるように検討を重ね、基本構想を策定してまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 土木部長千葉衛君。

〔土木部長 千葉 衛君登壇〕

○土木部長（千葉 衛君） 大綱一点目、今後の仙台空港の取組についての御質問のうち、仙台空港のリニューアルについてのお尋ねに、お答えいたします。

仙台国際空港株式会社では、平成二十八年七月の仙台空港の民営化に当たり、三十年後の将来イメージを示したマスタープランにおいて、安心、快適、ホスピタリティの実現を目指し、ピア棟の新設や旅客ターミナルビルの改修等を計画しております。このうち、旅客ターミナルビルのリニューアルについては、お客様の利便性向上を目的として、混雑緩和のための保安検査場の拡張や、保安検査場通過後のエアサイドにおける商業施設の拡大等を実施することとし、令和二年三月から工事に着手しましたが、その後、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、同年十一月に工事を中断しております。仙台区

際空港株式会社では、現在、感染対策を考慮した保安検査場や商業施設のレイアウトを再検討するなど、より安全で快適なターミナルビルとなるようリニューアル計画の見直しを進めていると伺っております。仙台空港におきましては、今後、香港便も含め、旅客数の更なる増加が見込まれることから、県といたしましては、東北のゲートウエーとして、誰もが利用しやすい魅力ある空港となるよう、一日も早いリニューアル工事の再開に向けて、仙台国際空港株式会社に強く働きかけてまいります。

以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 三十八番横山隆光君。

○三十八番（横山隆光君） それでは再質問させていただきます。

まず初めに、大綱二点目の観光振興について質問をさせていただきますが、質問でもお話しさせていただきましたが、インバウンドのお客様がある程度固まったところ、そういったところが得意な宿泊施設に流れていくというのが現状でありまして、そこから、他の旅館、ホテルに波及するということがなされてなかったので、皆さん、そのように感じているのだと思うのです。ですから、そのところをしっかりとした方向性を情報を取りながら、どうやって面でインバウンドのお客様を捉えていくのかという取組が、これが県に課せられた使命だと思えますし、この宿泊事業者部会でしっかりと議論していただきたいなと思うのですが、その辺の考え方をお伺いします。

○議長（高橋伸二君） 経済商工観光部長梶村和秀君。

○経済商工観光部長（梶村和秀君） 議員御指摘のとおり、先ほどの答弁でも申し上げましたけれども、やはり海外のインバウンドの中では、中国それから台湾の方はかなり温泉に興味、関心が高いということがございますので、今まではどちらかというと大きなホテルに泊まりまして、県内のその他の地域にはなかなか誘客を図れないところがございましたけれども、そういう意味では、今回のいろいろな宿泊組合で湯治客の宿の方も入っていただいたりしますので、宮城が持つ温泉の種類、それから温泉の宿の用途の多様性も広く紹介しながらインバウンド誘客、特に地方の温泉宿に誘客できるように、我々も頑張らなくてはいけないと考えてございます。

○議長（高橋伸二君） 三十八番横山隆光君。

○三十八番（横山隆光君） まさにその国ごとの文化で、宿泊したいホテルだったり、

旅館だったりというのが違ってくるのだと思います。先ほど村井知事が、フランスでは、日本の文化、そういった伝統工芸品も含めて大変な興味があるというふうなお話でした。そういった方々というのは、かえって昔の風情を残した旅館に泊まりたいのではないかと思うのです。例えばタイの方々というのは、少し派手な形のものを好むと言われています。ですから大きなホテルで、一括して収容できるような宿泊施設にタイの方々は入っていることが多いと思います。その国々によつてのしつかりとしたターゲットを絞りながら、更に観光振興を進めていただきたいと思います。知事、どうでしょうか。

○議長（高橋伸二君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） その国の国民性というのがございますので、我々に合わせるのではなくて、その国に合わせていくということが非常に重要なことだと思っております。その点にやはり力を入れてですね、いろいろ検討してまいりたいと思います。まずは、事業者の皆さんの声も聞きながら、どういうふうにすればいいのかということをよく検討してまいりたいと思います。

○議長（高橋伸二君） 三十八番横山隆光君。

○三十八番（横山隆光君） よろしくお願いいたします。子供たちの雪山に触れる機会を増やしていただきたいということで、武者部長から御答弁いただきました。まさにこれは、教育の中でそういった機会を増やしていただきたいなと思っております。ですから教育長からの御答弁があるかと思つて期待をしていたのですが、企画部と連携をとりながら、ぜひ教育長も認識をしていただきたいと思います。一言いただけますでしょうか。

○議長（高橋伸二君） 教育委員会教育長佐藤靖彦君。

○教育委員会教育長（佐藤靖彦君） 県内の小中学校におけるスキー教室などは、現在二十四校で実施しております。各学校におきましては、自然の中での遊びなどの体験が不足しているなど、児童生徒を取り巻く社会環境の変化を受けて、自然との関わりを深めることや、運動に親しむ態度の育成、体力の向上、責任感や連帯感の涵養などの狙いのもと、地域や学校の実態に応じて行われているところがございます。県教育委員会といたしましても、関係部局と連携して、スキーをはじめとするスノースポーツの普及

に協力してまいりたいというふうに考えております。

○議長（高橋伸二君） 三十八番横山隆光君。

○三十八番（横山隆光君） よろしくお願いいたします。最後に、農業振興について質問をさせていただきたいと思いますが、やはりもうかる農業を実現していくために初期投資をいかに抑えていくかということが大切だと思っています。機械の補助、これ確かにいろいろな補助を出していただいているのですが、実際、果樹栽培しているところの消毒の機械、大型の物になると一千万円もします。こういったものの直接的な補助というものがないのですが、そこら辺の考え方をお聞かせください。

○議長（高橋伸二君） 農政部長橋本和博君。

○農政部長（橋本和博君） 今、物価高騰して、確かに農業者の方が新しい機械とか施設導入に非常に厳しい状況にあつて、特に如実に出ているのは園芸施設を導入して参入してこようという企業さんが、ちよつとためらつていらつしやるというふうな状況がございます。あとは担い手の方々においても、やはりお話があつたとおり、大型の機械、どうしても価格高くなつていきますので、導入には補助が必要だというふうなことは、私も要望を受けているところでございます。そうした中で国の事業もいろいろあつて、手を挙げてはいるのですけれども、採択率が三割とか四割というふうなことで、なかなか厳しい状況になっています。そういった中で今、食料・農業・農村基本法が改正をされまして、現在基本計画を策定しております。新しい基本計画が出ますと、国のほうで食料自給率を含めた、食料安全保障に向けて、国内生産を増やすと、増やすための施策が次いろいろ出てくると思っておりますので、先ほどこちよつと答弁でお答えしたとおり、国に対しては、食料安全保障を確保するための施策として、機械とか施設の補助についても拡充してほしいというふうなことでお願いしておりますので、そちらのほうの出口をまず見ながら、しっかりと、要望される農家の方々に届けられるように支援をしていきたいと考えております。